

## 令和3年度 第1回蒲郡市景観審議会

### 1 日時

令和3年11月22日（月）午前10時から午前10時50分まで

### 2 場所

蒲郡市役所新館3階 302会議室

### 3 出席委員数

5名

### 4 会議内容

番号	議 題
1	蒲郡市景観審議会会長の選出について
2	景観重要建造物の指定について

### 5 審議会の結果

議題1 国立大学法人豊橋技術科学大学 教授 浅野純一郎委員が選出された。

議題2 景観重要建造物の指定について事務局から説明した。

### 6 質疑概要

#### ○議題2

問1 所有者、管理者との同意の確認は、口頭か、または書面で確認しているのか。

答1 現時点では、同意書等はいただいております。打合せをする中で、同意の確認をしてきました。今後は、検討してまいります。

問2 「景観重要建造物に指定されると適切な管理が必要になります」とあるが、管理費を毎年蒲郡市が支払いをするのか。

答2 今は、助成金などの制度は設けておりません。

問3 万が一、地震や何かが起きて、破損した場合、「修繕は、原則として修繕前の外観を変更しないように行うこと」と言っておきながら、本当に、

また復旧するようなことまで言える権限がこちらにあるのか。

答3 修繕とは、原則として、一般の災害時を想定しているものではありません。確かに、地震が起きて、崩れてしまった場合はどのように対応するのか、現状では考えられていません。

問4 景観重要建造物に規定されると、これは5年だとか10年で見直されるものか。見直すタイミングは何かあるのか。

答4 今の段階では、いつまでという規定はないので、ずっとこのまま残していただきたいという形で考えております。